

## 令和5年度第3回福島県国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 日 時：令和5年12月25日（月）14：00～14：35
- 2 場 所：オンライン会議（福島県庁西庁舎 6階 保健福祉部相談室兼会議室）
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 議事等
  - (1) 令和6年度国保事業費納付金等の仮算定結果及び本算定に係る算定方法について（議事）
  - (2) 次期福島県国民健康保険運営方針の素案について（議事）

### 5 議事経過

#### 【司会】

それでは定刻となりましたので、ただいまより、「令和5年度第3回福島県国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

議長に進行をお願いするまで司会を務めさせていただきます、福島県国民健康保険課主幹の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【司会】

会議に先立ちまして、定数の確認をいたします。

お送りしました出席者名簿をご覧ください。本日、急遽、被保険者代表の大須賀委員と同じく鈴木委員が欠席となっております。それによりまして、9名の委員にご出席いただいております。福島県国民健康保険条例第6条第3項に規定する「過半数の出席」を満たしておりますので、本会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議事に移ります。

これからの進行につきましては、福島県国民健康保険条例第6条第2項に基づき、熊沢会長に議長をお願いします。

熊沢会長、よろしくお願いいたします。

#### 【議長】

皆様、本日は、年末のご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日の議題は、「令和6年度国保事業費納付金等仮算定結果及び本算定に係る算定方法」や「次期福島県国民健康保険運営方針の素案について」が用意されています。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

#### 【議長】

それでは、はじめに、議事録署名人の指名ですが、福島県国民健康保険運営協議会運営規程第4条第2項により、海野委員と赤間委員を指名させていただきます。

ご承諾いただける場合は、大きくうなずいていただければと思います。

【各委員】

(大きくうなずく)

【議長】

はい、ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議題の1「令和6年度国保事業費納付金等の仮算定結果及び本算定に係る算定方法について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

大変お世話になっております。

私の方から、令和6年度国保事業費納付金等仮算定結果及び本算定に係る算定方法につきまして、先月29日に開催しました市町村国保運営安定化等連携会議において調整を図った内容に基づき、ご説明させていただきます。

資料1をお開き頂き、1ページの「第1 仮算定の結果」の青い色のついた表をご覧ください。

令和6年度納付金の仮算定を行った結果につきまして、まず、結論的な部分から先にご説明をさせていただきます。

表に記載のありますとおり、県全体費用額Aの欄につきましては、医療分、後期分、介護分を合わせた合計が、昨年度本算定の1,610億円から、青色の1,595億円へと、15億円の減少となっております。

主な減少要因は、被保険者数の減少や過年度精算等の影響によるものです。

次にその隣のBの欄、市町村納付金の額ですが、仮算定においては、一人当たりの市町村納付金額を抑制するため、財政安定化基金（財政調整事業分）を充当することとしております。

基金充当の考え方につきましては、後ほど改めて説明させていただきますが、この仮算定においては、基金から36億円を充当することとして算出しております。

これにより、Bの市町村納付金額は、昨年と比較して24億円の減少、また、Cの保険料収納必要総額は昨年比26億円の減少となりまして、一人当たり納付金額を昨年と同程度まで抑制しております。

一人当たりの金額は次ページに記載のとおりとなります。

2ページをご覧ください。

まず、表の上段、一人当たり保険給付費については、令和6年度仮算定367,233円となり、令和5年度本算定と比較して22,749円増加となります。

その下の段、一人当たり市町村納付金額ですが、上段は基金充当後の金額を、( )内は基金充当前の金額を記載しております。

基金を充当しない場合、135,795円と、令和5年度本算定と比較して12,655円増加するところを、基金充当により125,343円、昨年度比2,203円の増加、また、一人当たり

保険料については、基金充当により 103,288 円となり、基金充当前は前年比で 10,613 円増加するところ、年間額で 161 円の増加となり、昨年度と同程度の金額まで軽減しています。

ただし、これらはあくまで県全体での平均のため、各市町村によって、増減の状況は異なりまして、一人あたり保険料が増加した市町村は 34 市町村という状況であります。

なお、算出にあたっての被保険者数については、344,431 人と推計しており、昨年比 25,704 人減少となっております。

次ページ、3 ページをご覧ください。

参考として、仮算定の方法についてご説明いたします。

なお、基本的には、昨年度と同様の算定方法となっておりますので、概要につきまして説明させていただきます。

まず、①の被保険者数の推計については、コーホート要因法という、前年における 1 歳下の被保険者数に移動率を乗じて推計する方法を採用しております。

②の一人あたり診療費の推計については直近 2 年の伸び率による算定を採用しております。

③の一人あたり所得額推計については、R 2～R 4 年の所得額の平均となっております。

これら、被保険者数等の推計値と国から示される係数を用いて、「2 算定方法」の①から⑤に記載されております方法によりまして、仮算定を行っております。

なお、⑤の財政安定化基金から 36 億円の充当の考え方については、次ページにて説明をさせていただきます。

また、参考資料 1 の方に、算定方法についての詳細が記載されておりますが、こちらについては参考まで後ほどご確認をいただければと思います。

次に 4 ページをご覧ください。

続きまして、財政安定化基金（財政調整事業分）を充当した調整方法について、ご説明いたします。

基金充当の基本的な考え方については、4 ページに記載のとおり、令和 3 年度の第 3 回福島県市町村国保運営安定化等連携会議において、基本的な考え方といたしまして、財政運営の状況を踏まえる、県全体の被保険者に平等に還元する、できるだけ短期間での充当に努める、年度間で納付金が大きく変動しないように充当額の調整を行う、つまり、年度間の平準化を図ると定めております。

令和 6 年度の納付金算定においては、先ほどの最初の表でご説明しましたとおり、令和 5 年度本算定と比較して、県全体の一人当たり納付金額は、合計で 12,655 円の増加となりました。

このため、中でも大きく増加している医療分と後期分を令和 5 年度本算定と同程度とすることにより、年度間の平準化を図りつつ、被保険者の負担軽減を図るため、仮算定においては医療分に 15 億円、後期分に 21 億円の合計 36 億円を充当しております。

なお、令和 4 年度までに生じ、基金に積み立てを行う決算剰余金約 63.5 億円のうち、

今回 36 億円充当しますので、残りの約 27.5 億円の取扱いについては、本算定の結果及び令和 5 年度の決算剰余金額等の状況を踏まえて、改めて検討することとしております。

次に 5 ページをご覧ください。

本算定に係る算定方法についてご説明いたします。

まず、本算定においては、今後国から示される確定係数などを反映し、算定を行います。

その際、財政安定化基金の活用については、本算定の結果を踏まえて再度検討することとし、その他の項目については、②のア～ウのとおり、仮算定を実施した算定方法のとおり実施することとしております。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

**【議長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問はございますでしょうか。

(質疑等なし)

**【議長】**

よろしいでしょうか。

それでは、「令和 6 年度国保事業費納付金等の仮算定結果及び本算定に係る算定方法」につきましては、今、説明した内容で進めることといたします。

**【議長】**

それでは、続きまして議題の 2「次期福島県国民健康保険運営方針の素案」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、資料 2-1「次期福島県国民健康保険運営方針の素案について」の 1 ページをお開きください。

まず、「1 改定スケジュール」でございます。次期運営方針につきましては、現在、このスケジュールに沿って改定作業を進めているところでございます。

一番下の段をご覧ください。前回、11 月 7 日に開催しました第 2 回運営協議会におきまして、素案に対するご意見をいただきましたので、その後、市町村とのワーキンググループや連携会議において改めて協議を行い、必要な修正を行わせていただきました。

その修正の主な内容についてご説明いたします。2 ページをお開き願います。

「2 第 2 回運営協議会でのご意見を踏まえた修正について」でございます。左側から、当初の素案、それに対する修正のご意見とその理由、県の採否の考え方等を表形式

にて記載してございます。その主な項目について説明いたします。

まず、一番上の段の内容であります。第1章の1「策定の目的」でございます。修正案の青文字の部分にあります「財政が不安定となりやすい」との記載につきましては、その右の列、委員からの修正理由（ご意見）にもありますとおり、「『高齢者、非正規労働者など所得の低い被保険者が大きな割合を占めている』ということや、『年齢構成が高く、医療費水準が高い』ということも、財政が不安定となりやすい要因と考えられる」とのご意見を踏まえ、修正案のとおり、この段落の最後に「構造的な課題を抱え、財政が不安定になりやすいことが懸念されます」と修正させていただきたいと思っております。

次に、上から2段目の内容ですが、同じく「策定の目的」に関する記載の中で、修正案の青文字のところ、「不公平感があるとされていまして」という部分が、感情に関する表現になっておりまして、違和感があるとのことご意見をいただきましたので、ご意見の内容を踏まえて、赤文字のとおり、「どこに居住しても、世帯や所得が同一であれば同じ保険料（税）となることが望まれています。」と修正をさせていただきました。

次に3段目ですが、こちら青文字の部分につきまして、いただいたご意見を踏まえて、地方自治法の規定に準じた表現といたしまして、「住民に身近な行政を行う市町村において」という記載に修正させていただきました。

以下、このページの第4段目から次の3ページの第1段目までの内容につきましても、いただいたご意見を踏まえた文言の修正をさせていただいております。

続いて、3ページの上から2段目の第4章第2節の1、現年度分の目標収納率についてでございます。いただいたご意見といたしましては、目標収納率の設定に関しまして、引き続き全国中位の順位を目指すという表現に対しまして、最低限「全国中位以上を目指す」といった記載がよいのではないか、というご意見でございました。

この部分につきましては、ワーキンググループ収納対策班でご協議いただき、右側の欄の赤字で記載しましたとおり、「保険料（税）水準の統一にあたっては、県全体の収納率向上が必要であるため、全国中位以上の順位を目指すこととします。」と修正させていただきました。

次に、その下の段であります。第6章第2節の2、健康づくりに関する普及・啓発の取組に関しまして、「健民アプリの活用」のみというのはいかがなものか。健康づくり推進課の施策をしっかりと追記すべきであるとのことご意見をいただきました。

このため、一番右の欄の、赤字で記載しましたとおり、「県は、市町村や企業等と連携して、メタボリックシンドロームの始まりとなる肥満予防や減塩などに重点的に取り組むことにより、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合の減少を図ります。」といった文を追記させていただいたところあります。

そして、一番下の段であります。第7章の第2節 市町村事務処理標準システムの導入に関する部分であります。「広域化及び効率化の推進」には、自治体DXを関係部署と連携してしっかり進めるべきとのことご意見をいただきました。

そこで、これも一番右の列でございます。修正案としまして、「市町村が担う事務の標準化、広域化及び効率化のためには、自治体DXの推進が不可欠」である、といった

認識について明記させていただきました。

なお、本日のこの資料に記載している内容以外の部分に関しましても、表記の仕方の統一などの部分で、様々ご指摘をいただいておりますので、そのあたりも全体的に見直しのうえ、必要な修正を加えた上で、資料2-2の「素案」としてまとめたところでございます。こちらの方は、お時間のあります際にご確認いただければと存じます。

続きまして、再び資料2-1の4ページ、「今後の改定スケジュール」についてでございます。

まず、スケジュール表の12月のところですが、11日にパブリックコメントを開始しております。また、それに併せまして、市町村や関係機関に対しまして、文書での意見照会を行っております。

そして、パブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえ、1月には市町村とのワーキンググループや連携会議において、修正協議を行う予定としております。

その上で、来年2月中旬頃に開催を予定しております第4回目の運営協議会において、最終案についてご説明申し上げ、策定をしまいたいと考えております。

運営方針素案に関しまして、私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

#### 【議長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か質問はございますでしょうか。

#### 【委員】

前回のこの会議を欠席しております。前回の会議で説明があったのかもしれないのですが、1点だけ質問をさせていただきたいと思っております。

この運営方針の素案の16ページですが、16ページの1番上に、医療費指数反映係数 $\alpha$ という記載がございまして、令和11年度の保険料率の統一に向けて、これからいろいろ施策を進めるということになっております。この中でも、カタカナのエに保険料水準の統一  $\alpha = 0$  ということ、保険料水準を統一することになれば当然 $\alpha$ が現行の1からゼロになるということだと思っておりますが、この $\alpha$ について、現状の1をゼロに段階的に引下げていくのか、単年度に引下げをするのか、その辺の今後の方向性については、この運営方針の中に考え方といいますか、スケジュールというかそういったものを記載し、各市町村にもきちんと明示をしたほうがいいのかというふうに考えます。現行の運営方針と今回の素案の、この $\alpha$ に関する書き方が全く同じということでございまして、今私が申し上げたようなことで今後のスケジュールなり、あるいはその引下げの考え方について、記載されるお考えがとおりになるのかどうかということを知りたいというふうに思います。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。

まず1点目のご質問であります医療費指数の反映係数 $\alpha$ を、令和11年に1回でゼロにするのか、段階的にゼロにするのかということにつきましては、これまでワーキンググループあるいは市町村との連携会議の中で協議をしてきており、これまで決定した内容といたしましては、令和7年度から段階的に $\alpha$ の反映の割合を引き下げていくということが決められてございます。今、少し口頭で申し上げさせていただきますと、今は市町村の医療費指数を完全に反映させているので1という数字を使っております。令和6年度までは1でございますが、令和7年から5年間かけて0.2ずつ引き下げていくこととなります。つまり、令和7年度が0.8、令和8年度が0.6、令和9年度が0.4、令和10年度が0.2、そして令和11年度にゼロとする方針でございます。

そして、2点目ですが、これをこの運営方針の中に明記をしたほうが良いのではないかというご意見、非常に重要で、大変貴重なご意見だと承っております。これをどのように明記していくかということについて、いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきたいと考えております。

ありがとうございます。

**【議長】**

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

**【委員】**

ほかの都道府県など、既に先行して $\alpha$ を引き下げている事例を見ますと、運営方針の中にきちんと明記をして、各市町村にも、当初から理解を求めているというようなこともあったようでございますので、それも踏まえて、今ご説明いただいたような方向性が決まっているとすれば、運営方針の中に明記してもよろしいのではないのかなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

**【議長】**

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

**【委員】**

コメントが2点ですけれども、先ほどの $\alpha$ を今後引き下げるに当たってという点と、あとはPDCAサイクルをきちんと回しますと2ページに書いてある部分なのですが、具体的には何をやるかということ、図の1の1にイメージ図があって、その中に括弧書きで「方針を3年に1度見直します」というのが1番具体的な大きなところだとは思いますが、最近、健

康づくりでもPDC Aサイクルを回すということになるとロジックモデルでロジックを明確に結びつけましよう、こういったインプットで、アウトプットを得たらば、アウトカムにつながるというのをより明確にこなっています。今後 $\alpha$ を引き下げていくに当たって、例えばこういう試みをします、そうするとこういうふうに、うちの県としては効果が得られていますというように、ポイントとなるところに関しては、もう少しロジックモデル的な、これをやったらこうなるというのが明確になるとよいと思ったというのが、一つコメントです。

もう一つのコメントに関しましては、これは、第2回運営協議会での意見を踏まえた修正に関する3ページ目のメタボリックシンドロームのところの改定案に関してですけれども、改定案の文章に関しては、これでいいと思うのですが、コメントとしては、既に該当している人を下げるとするのは非常に難しいというのが分かっているので、予備群を増やさないというのが非常に重要と思います。

以上です。

#### 【事務局】

ありがとうございます。

まず、1番目のPDC Aサイクルのロジックモデルを明確にというご意見につきまして、ありがとうございます。

この基本方針、策定して終わりではなく、策定した後の管理、そして、しっかり分析をしながらより改善していくという部分が大事だと思っておりますので、それぞれの施策ごとに、どういうところを目指すのかということも意識をしながら、これまでも取組の状況について、このような項目ごとに、運営の状況を毎年検証しております。こういったことを重ねて検証していく中で、しっかりどこを目指すのかということの一つ一つ、考えた上で、このような検証をして、見直しをして、現状の改善につなげていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

そしてもう1点のこのメタボの対策について予備群者の減少が大事だというご意見、ありがとうございます。いただいたご意見も踏まえまして、記載の表現ぶりを少し修文してまいりたいと考えてございます。

#### 【議長】

はい、ありがとうございます。

他にご意見はありませんでしょうか。

(意見等なし)

#### 【議長】

よろしいでしょうか。

それでは、「次期福島県国民健康保険運営方針の素案」につきましては、今、ご意見い

いただいた内容を踏まえて、策定を進めていただくことといたします。

**【議長】**

それでは、本日の議事は以上となりますが、各委員の皆様から何かおありでしょうか。

(意見等なし)

**【議長】**

皆様、よろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

**【事務局】**

ありがとうございました。

次回の運営協議会は、素案のスケジュールで触れさせていただいたとおり、来年2月中旬に開催を予定しております。事前に委員の皆様のご都合をお聞きしたうえで、日程を決定したいと思いますので、ご出席のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

**【議長】**

それでは、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

**【司会】**

会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回福島県国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。

本日はご出席いただきまして、ありがとうございました。